

令和元年 第12回

陸別町教育委員会会議録
(公開用)

自 令和元年6月21日

至 令和元年6月21日

陸別町教育委員会

令和元年 第12回 陸別町教育委員会会議録

| | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------|-----|----------------|
| 招集の場所 | 陸別町役場 3階 委員会室 | | | |
| 開閉会日時 及び宣告 | 開会 | 令和元年6月21日 午後1時31分 | 教育長 | 有田 勝彦 |
| | 閉会 | 令和元年6月21日 午後2時5分 | 教育長 | 有田 勝彦 |
| 委員の出席 及び欠席 ○出席を示す ×欠席を示す | 教育長 | 有田 勝彦 | ○ | 出席 4人 欠席 0人 |
| | 教育長職務代理者 | 石橋 勉 | ○ | |
| | 委員 | 西岡 愛則 | ○ | |
| | 委員 | 小木 育子 | ○ | |
| 会議録署名委員 | 小木 育子 | | | |
| 説明のため会議 に出席した 者の職氏名 | 次長 | 瀧口 和雄 | | |
| | 所長 | 津幡 恵一 | | |
| | 主任主査 | 北村 正利 | | |
| 職務のため会議に 出席した者の職氏名 | 主任 | 角谷 亮輔 | | |
| 会議に付 した事件 | 議案第21号-陸別町スポーツ振興基金運用規則の一部改正を陸別町長に申し 出ることについて | | | |
| | 議案第22号-令和元年度第12地区教科書採択地区調査委員会の委員の推薦に ついて | | | |
| | 議案第23号-陸別町教育委員会事務局職員の任免について | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | |

◎開会宣告

○有田教育長 　　ただいまより、令和元年第12回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○有田教育長 　　本日の会議録署名委員は、小木委員にお願いします。

◎事務報告

○有田教育長 　　事務報告を行います。事務局から説明をお願いします。

○瀧口次長 　　管理関係でございますが、6月8日、陸別小学校の大運動会が実施されております。

　　その次、13日でございますが、陸別町小中一貫教育推進委員会の合同研修会を、陸別中学校で実施をいたしております。このときは、十勝教育局の指導主事を講師に招きまして、一貫教育におけます教育課程の編成について、全教職員を対象に実施をしたものであります。

　　次、14日、教科書展示会でございます。6月14日から6月30日まで、公民館の開館日に展示を行っております。今年度、小学校教科用図書の採択年であり、小学校の図書が見本として置かれているほか、中学校で現在使われている教科書を見本として展示をしております。

　　次、17日、陸別町議会6月定例会が開会をいたしました。17日、18日と2日間終わっておりますけれども、18日には補正予算が可決したところであります。

　　教育委員会の関係といたしましては、主なものといたしまして、児童生徒芸術鑑賞事業、それから小学校の軒天改修工事、それから中学生等海外研修派遣事業、冒険体感 in とうきょう事業、それとスケートリンクの造成維持・管理事業でございます。団体の補助といたしましては、文化芸術鑑賞事業とあかえぞ発刊事業、このような予算が希望どおり決定したところであります。

　　それから20日、第3回陸別町校長教頭会議を実施をしております。この際、教育長のほうから、4月18日に実施をいたしました全国学力学習状況調査の自校採点結果によります分析、それとその現状について、概要説明を各学校から受けましたけれども、なお一層の分析を進め、課題と対策を明確にするように指示をしております。

　　また、年間を通じまして実施しております、いじめ防止に関する調査につきましても、現時点ではいじめの実績はないものの、いじめはどんなことがあっても許されないことだという問

いに対して、よくわからないという回答が、児童生徒数名がいたことがわかりまして、これをちょっと注視、重視をいたしまして、その解消についてさらなる指導を学校にお願いしたところでございます。

管理関係は以上でございます。

○北村主任主査 社会教育関係の事務報告をいたします。かいつまんで申し上げます。

6月11日、令和元年度の十勝東北部の社会教育担当者会議が行われております。足寄本別から担当者が来まして、東北部としての共同事業の確認をしたところであります。

18日、第3回のことぶき大学ということで、移動研修、本別町は歴史民俗資料館、浦幌町は町立の博物館に行つてまいりました。

その下、中学生等の海外派遣事業の事前研修の第1回目でございます。団長は大鳥居仁でございます。大鳥居団長と中学校の北川先生、それから田町先生もそうなのですが、田町先生はこのときは欠席をしております。北川先生だけ出席ということで、あと生徒が13名、保護者が13名、合わせて28名の出席を得ております。

社会教育関係は以上です。

○瀧口次長 社会体育関係ですが、遠藤主任主査が出張中のため、私からかわつて申し上げます。

6月19日、第52回町民スポーツレク大会実行委員会を開催しております。この町民スポーツレク大会につきましては、8月25日の日曜日に開催することで準備を進めております。来週ではありますが、6月25日に開催いたします自治会代表者会議に諮りまして、最終決定となるところでございます。

昨年と違いますところは、一昨年は第50回大会、それから昨年は開町100年記念大会ということで、リレーが2年間復活したところなのですが、今年度につきましては、そのリレーにつきましては行わない方向で協議を進めてきているということでございます。

それから今後の予定のほうに移らせていただきます。2ページをごらんください。

6月22日、陸別小学校土曜授業を行います。今回、土曜授業では全国体力テストを実施する予定になっております。

それから、24日は6月定例会一般質問で最終日となる予定になってございます。

それから7月1日でありますけれども、教育委員会所管施設敷地内全面禁煙を開始することとしております。これは、受動喫煙の防止法、法律が行政機関につきましては、原則7月1日から敷地内全面禁煙ということで施行されることに伴うものでございます。本日の町内回覧におきまして、住民周知を総務課のほうでしておりますが、各施設の管理担当のほうで、施設に掲示をしてPRをするということにしております。

それから2日が小学校参観日、3日が中学校の地域参観日ということで、3日、4日、5日の3日間実施をすることになっております。これも本日の町内回覧で、住民の方にお知らせをするということになっております。

それから7日、第57回の十勝東北部体育大会が本年度、本別町にて行われます。野球、パークゴルフ、バドミントン、ミニバレーということで、参加をする予定となっております。

7月11日につきましては、札幌で行われます市町村教育委員研修会が実施をされます。

16日、第4回のことぶき大学ということで、この第4回目は釧路市動物園に移動研修ということで行ってまいります。

それから、20日でありますけれども、国立アイヌ民族博物館講座を公民館で実施をいたします。これは後でまた別途、町民に周知をいたしますけれども、本日配布のくらしのカレンダー7月号にも掲載しております。展示につきましては、13日土曜日から25日木曜日まで公民館開館時間で実施をし、それからこの講座につきましては20日土曜日、第1部としましてアイヌ語で話そうを1時間、第2部といたしまして、アイヌの楽器ムックリ、これを作るということにチャレンジしてみましようということで、1時間ほど時間をとるということになってございます。

それから23日は、小学校の1学期終業式、24日は中学校の1学期終業式、それぞれ夏季休業期間については記載のとおりであります。

その下、ラコーム市訪問団来町ということで、6名のラコーム市からの訪問団を受け入れることになっております。7月24日から28日まで、陸別町に滞在をするということになっておりますが、この受け入れに当たりましては教育委員会もメンバーとなる実行委員会体制をつくりまして、町総務課のほうがメインとなりまして組織化を図り、迎え入れるということになってございます。

以上でございます。

○有田教育長 事務報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

石橋委員。

○石橋委員 教育委員会所管施設敷地内の全面禁煙の開始ということなのですから、公民館、または社会体育施設で。幅広いのですけれども、例で言えばパークゴルフ場とかサッカー場とか、テニスコートとか、そういうのも含まれるの。

○瀧口次長 あくまでも行政機関の敷地ということなものですから、今おっしゃった体育施設、それから駐車場を含めて、その敷地の中では禁煙に御協力をしていただくということですので、駐車場に停めてある車の中で吸うということも含めまして、ちょっと遠慮していただきたい。ただ、取り締まり機関ではないものですから、町の方をお願いをするというようなことで始めていきたいというふうに思っています。

○石橋委員 それは全町的に回覧板で回すやつ、ああいうやつに何か入れて、周知徹底を図るのでしょうか。

○瀧口次長 そうです。本日の回覧板で、やりますという本当に簡単なものなのですから、役場の行政機関が有する施設については、そういう敷地内全面禁煙の扱いにしますと、それも原則ということなのですが、それで、実はこの6月の定例議会の補正予算の中で、役場も

本当は全面禁煙なのですがけれども、敷地内ですけれどもそこに来る来客の方のため、それからもう一つは交流センターですね。今、道の駅なのですがけれども、あちらの2カ所については、たばこを吸える喫煙ハウスをその敷地内に置いて対応させていただくということで予算をいただいて、ただ、7月1日すぐに施設はできませんので、多少時期はずれるのですがけれども、そのような対応をしていくというのは2カ所あります。

○石橋委員 わかりました。

○有田教育長 ほかありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 それではないので、事務報告の質疑を終わります。

◎報告事項

○有田教育長 次に報告事項ですが、報告事項は特にありません。

◎議案審議

○有田教育長 それでは、早速、議案審議に入ります。

議案第21号、陸別町スポーツ振興基金運用規則の一部改正を陸別町長に申し出ることについてを議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○瀧口次長 3ページをごらんください。

議案第21号、陸別町スポーツ振興基金運用規則の一部改正を陸別町長に申し出ることについてであります。

陸別町スポーツ振興基金運用規則、平成7年陸別町規則第11号を別紙のとおり改正する必要があるため、陸別町長に申し出るものとする、であります。

提案の理由でございますが、この下に書いておりますとおり、陸別町スポーツ振興基金、この運用による援助対象者を明確にすること及び上部団体の名称変更に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

次4ページ、5ページをごらんください。

4ページにつきましては、町長のほうに申し出ます規則改正の条文を記載しております。

5ページの新旧対照表のほうで説明をさせていただきます。右側が旧、現行のもので、左側は新、改正後のものであります。

下線を引いておりますけれども、第2条第2項、前項の規定による個人または団体は、原則として陸別町に在住する者とする、これが今の現行規則でありまして、これが援助をできる要

件となっております。これを、その左側にありますとおり、第2条第2項、前項の規定による個人または団体は、原則として陸別町立学校に在籍する児童生徒又は陸別町に在住する勤労者とする、というふうに変えたいとするものであります。

その下でありますけれども、現在の日本体育協会及び北海道体育協会という名称を、左側のようには日本スポーツ協会及び北海道スポーツ協会、に改めたいとするものであります。

なお、附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するという内容になっております。

限られた年間50万円という財源の中で支援していくということに現在なっておりますけれども、近年、ニュースポーツ、新しいスポーツが次々として出てきている状況でもあり、支援する対象を明確にしようとするものでありまして、制度発足当初の考え方を踏まえまして、その対象を陸別小学校及び陸別中学校の児童生徒、そして町内在住の勤労者としたいと。いわゆる高校生及び大学生等につきまして、この対象から外すということを確認するものであります。町内に住所を置いたままに高校あるいは大学等に在籍をし、それぞれ活躍している方もいらっしゃるから、従来の規定ではその支援対象の判断に困難を極める例が過去にあったということもありまして、これを明確にすることで判断の困難なところを解消していきたいというものであります。

また、上部団体であります日本体育協会につきましては、平成30年4月1日から日本スポーツ協会に名称が変更されておりますし、これを受けて北海道体育協会が、平成31年4月1日から同じように北海道スポーツ協会ということに名称を変更したということで、当町の規定を名称変更に伴う改正をしようとするものでございます。

以上、簡単でございますが、あとは御質問によってお答えをしてみたいと思いますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○有田教育長　それでは、議案第21号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長　質疑なしと認めます。

それでは、議案第21号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○有田教育長　異議なしと認めます。

議案第21号は原案のとおり決定しました。

次の議案ですが、議案審議の前に議案第22号については、令和元年度第12地区教科書採択地区調査委員会の委員の推薦であります。本調査委員会委員の氏名の公表については、第12地区教科書採択教育委員会協議会の決定事項として、令和2年度から使用する教科用図書の採択終了後となりますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第1項に規定するその他の事件として非公開とし、議案第23号については事務局職員の任免に関する事項でありますので、同規則第7条の2第1項第1号の規定に基づき非公開としたいと思いますが御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 異議なしと認め、非公開とします。

(以下、非公開)

○有田教育長 これより会議を公開とします。

◎その他の事項

○有田教育長 次に、その他に入ります。

○有田教育長 事務局の方からその他はありますか。

(「なし」の声あり)

◎閉会宣告

○有田教育長 以上をもちまして、令和元年第12回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後2時5分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 小 木 育 子

会議録作成職員 角 谷 亮 輔